

令和5年10月6日

関係機関各位

独立行政法人農林漁業信用基金
林業信用保証管理部
林業信用保証業務部

災害に対する林業信用保証における措置について
(令和5年8月12日から同月17日までの間の暴風雨による災害)

平素より、農林漁業信用基金の林業信用保証につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの災害により被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、令和5年10月6日付けで、林野庁において、標記の災害を「林業・木材産業災害復旧対策保証」の対象とする災害に指定されたことを受け、当基金では、当該保証の申込受付を開始いたしました。

つきましては、林業者・木材産業者の方々から、被災による資金繰りや施設復旧等の御相談のほか、取引先の被災による売上減少等に係る御相談があった際には、当該保証や当基金の保証の利用を御案内いただけますと幸いです。

○「林業・木材産業災害復旧対策保証」の概要

保証限度額：8,000万円

保証期間：運転資金5年以内（長期7年以内）、設備資金15年以内
（返済据置期間は2年以内）

保証料：最大で5年間保証料免除

保証対象者：林業・木材産業を営む方で「令和5年8月12日から同月17日までの間の暴風雨による災害」により直接的・間接的（主要取引先の被災等）に被害を受けられた方

※ 詳しくは、基金ホームページを御参照ください。

<https://www.jaffic.go.jp/guide/rin/jigyousya/jigyousyokei.html>

【お問い合わせ先】

独立行政法人農林漁業信用基金 林業信用保証管理部 / 林業信用保証業務部

電話：03-3434-7825（林業信用保証管理部） / 03-3434-7826、7827（林業信用保証業務部）

e-mail：kikin-ringyo@jaffic.go.jp

〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階